

別世界!

雪原カーニバルなかさと2006(P.2参照)では、スキー場に30,000個のキャンドルがきらめきます。頂上からゆっくり降りてくる松明で、雪原はさらに幻想の世界へ。見る人にも、滑り降りる子どもたちにも一生忘れないシーンが広がります。

主な内容

- [特集]
雪原カーニバルなかさと2006
第19回越後まつだい冬の陣 … 2-3
- 介護保険からのお知らせ … 4-5
- 十日町市国民保護計画を策定します … 6-7
- 応援します! 雪と災害に強いまちづくり … 8-9
- 明石学級学級生募集! … 16

だんだん

市報とおかまち
平成18年(2006) March 第24号

TOKAMACHI

3.25

愛称「だんだん」は、方言のあいさつ「だんだんどうも」、「河岸段丘・棚田」、「ステップアップ」などを表しています。

11日(土)



士気を高める松代幕府出陣式



ステージで催される華麗な舞



「新婚さんトークライブ」
新婚さんを祝福



1日目のクライマックス「ぼんぼ様」
点火(上)と「雪上神輿活き生き合戦」(左)



12日(日)

午前11時の出陣号砲とともに、359人の戦士が挑んだ「のっとれ!松代城」を制したのは、松代下山出身の宮沢健二さん(23)です。全長3.5km、高低差200mの難雪路を突破し、みごと第19代城主に君臨しました。



勇壮に「のっとれ!松代城」戦士入場



騎馬止め破りに苦戦。
難関不落松代城の道は険しい



戦士一斉スタート、めざすは一路松代城



第19代城主に就いた宮沢健二さん



完走者にうれしいほう美の授与。
ハワイ旅行に当選した皆さん

新「十日町市」
誕生記念

春を呼ぶ 冬の戦国絵巻 第19回 越後まつだい冬の陣

3月11日(土)・12日(日)松代総合体育館グラウンドを舞台に開催された第19回越後まつだい冬の陣は、2日間で約2万人の人数でにぎわいました。会場入口では24の露店「食い倒れ横丁」が来訪者をもてなし、会場内特設ステージでは、活き生き神輿やBSNラジオ「OH!演歌」の公開録音などが催され、熱い冬の宴が繰り広げられました。



スノーキャンドル点灯

3月11日(土)、なかさと清津スキー場で第18回雪原カーニバルなかと2006が開催されました。会場を訪れた8,000人の観客は、ゲレンデいっぱいに広がるスノーキャンドルのあかりと、目の前で打ち上げられる色とりどりの花火に魅せられていました。

ゲレンデを彩る幻想の炎 第18回 雪原カーニバル なかと2006

雪原カーニバルでは、スノーキャンドルのほかにも、雪上サッカー大会や雪上コンサートなどさまざまな催しが行われ、集まった人たちを楽しませました。



ベストパートナーによる雪上コンサート



大人も子どもも観客も、いっしょになってよさこいソーラン!!



ハートの雪像には、50人のメッセージが
書かれたキャンドルが光っています



雪上サッカー大会では「中里にいがたライオンズクラブ杯」を目指して12チームが熱戦を繰り広げました

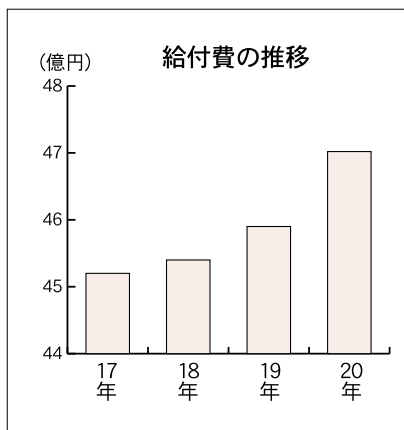
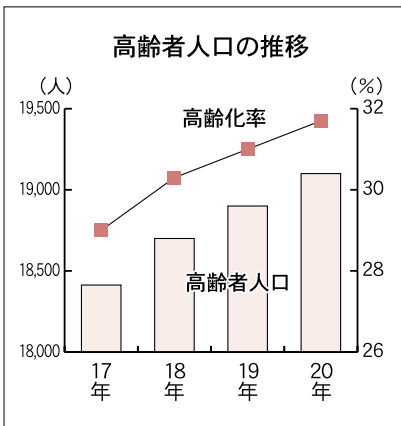
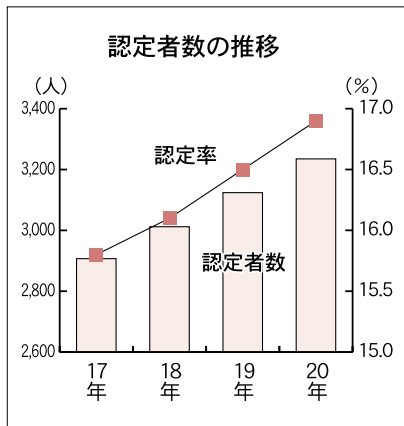
～こころ豊かで安心な長寿社会を目指して～

介護保険からのお知らせ

高齢者の皆さんが、地域の中で安心して生活を続けていくため、介護保険の見直しを行いました。皆さんの意向や、心身の状態の変化に適切に対応した介護サービスの提供に努めます。

介護保険の現状

十日町市の高齢者人口の占める割合は増加傾向となっています。そのため、高齢者の生活機能の低下を未然に防止し、維持向上させるための取り組みはますます重要となっています。また、介護保険の利用状況は、介護認定者の増加に比例し増加しています。



介護予防・自立支援の取り組み

【介護予防事業の提供】

介護保険の対象者とはならないものの下肢機能の低下や低栄養、閉じこもりなどが心配される人を対象に、転倒予防や栄養教室、認知症予防教室などのサービスを提供します。

【介護予防のサービス】

要支援1、2の人に対して、状態の改善に向けた介護予防サービスを提供します。従来の「できない」ことを補うサービスから「できること」を引き出す目標志向型のサービスを提供し、できる限り自立した生活を目指します。
※要介護状態が軽度の人で心身機能が改善する可能性が高い人は、介護予防サービスを受ける要支援認定者となります。
この要支援は、さらに1と2に分けられました。



【地域に密着したサービス】

住み慣れた地域で、多様なサービスが可能となるよう認知症の通所介護、通いや宿泊ができる介護など、地域に密着したサービスを推進します。

介護サービスの質の確保・向上

すべてのサービスが公正、公平に行われるように、介護サービス事業者の情報の公表や規制、ケアマネジメンツの見直しを行います。また、介護支援専門員・介護福祉士などの更なる質の向上のため必要な研修を実施します。

【高齢者支援の窓口の充実】

高齢者の皆さんやその家族の、介護に関する悩み・資産の管理や権利擁護・高齢者虐待などの生活の中での困りごと、心配ごとの相談を実施・支援する窓口を充実します。

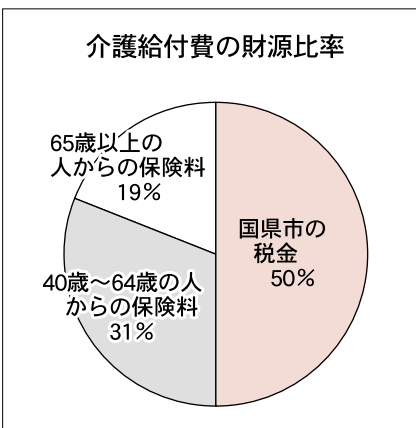
保険料の見直し

【65歳以上の人（第1号被保険者）の保険料を見直します】

現在、議会で審議中ですが、介護保険サービスを利用する人の平成18年度から20年度までの3年間の給付費を推計し、総額の19%を介護保険料として算定しました。

その結果、基準年額は44,400円となり、今までの39,600円と比較すると12.1%上昇しています。これは、介護保険制度の浸透が図られ、多くの人がサービスを利用する見込みから、介護給付費が増加することが予想されることによるものです。

今後も、適正な給付費の支払に向け、健全な介護保険の運営にあたり



所得段階	対 象 者	17 年 度	
		18年度から年額保険料	所得段階 年額保険料
第1段階	世帯員全員が市民税非課税で高齢福祉年金を受けている人、生活保護を受給している人	22,200円	第1段階 19,800円
第2段階	世帯員全員が市民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	22,200円	第2段階 29,700円
第3段階	世帯員全員が市民税非課税で第2段階以外の人	33,300円	
第4段階	世帯のだれかに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の人	44,400円	第3段階 39,600円
第5段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の人	55,500円	第4段階 49,500円
第6段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の人	66,600円	第5段階 59,400円

従来の5段階から、6段階になります。所得の低い人の負担能力によりきめ細かく対応できるよう、非課税世帯の2段階を1段階増やし3段階としました。

【所得段階の見直し】

【保険料の納め方】

- ①年金が年額18万円以上の受給者は、年金の定期払い（年6回）の際に介護保険料が天引きされます。
- ②年金が年額18万円未満の受給者は、市が送付する納付書で介護保険料を納付（年12回）してください。納付にあたっては、手間がかからず、便利で安全な口座振替をお勧めします。

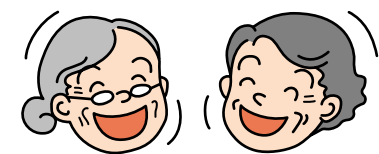
介護サービスを利用するには申請が必要です

【申請方法】

市役所や支所の介護担当窓口に必要な介護認定の申請を行います。お手元にある介護保険証を持参してください。また、かかりつけの医療機関や医師（主治医）の名前などをお聞きます。

【調査の実施】

申請に基づいて介護の調査員が訪問し、本人や家族から心身の状態を聞きとり調査します。また、主治医が市の依頼を受けて意見書を作成します。



●お問合せ●
保険年金課介護保険係
☎757-3111（内線162）

【ケアプランの作成】

ケアマネジャー（介護支援専門員）などに相談して、本人の希望や状態に応じた介護サービス計画（ケアプラン）をたてます。

【サービスの利用】

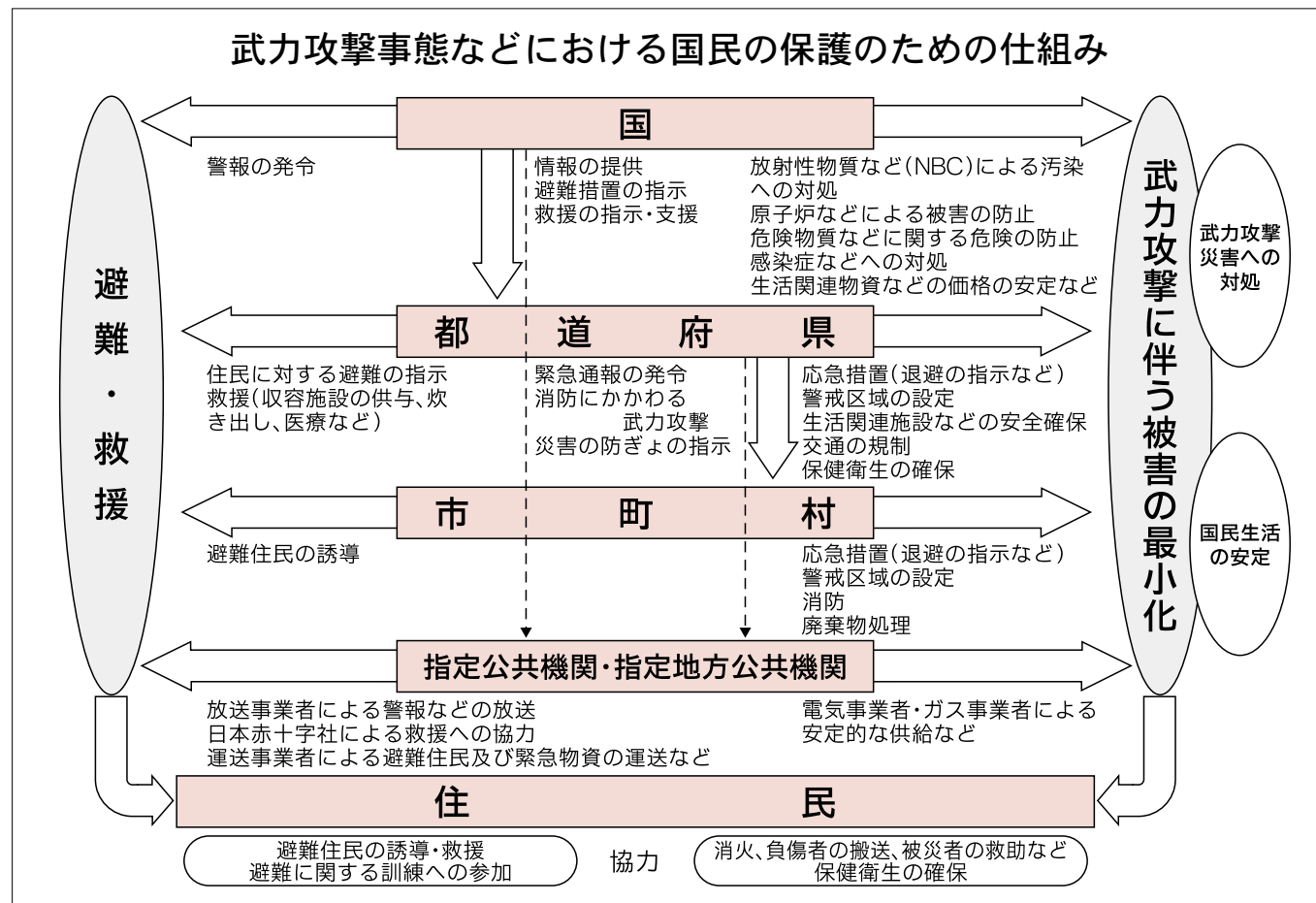
サービス事業者と契約を結び、ケアプランに基づいてサービスを利用します。原則として、費用の1割は利用者の負担となります。

十日町市国民保護計画を策定します

世界各地で発生しているテロなどはいつどこで発生しても不思議でなく、日本だけが例外とは言えない状態です。このため、武力攻撃が発生した場合に備え、国民の安全を確保するために整備された法律の一つが「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（以下「国民保護法」）です。

国民保護法は、武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、武力攻撃が国民生活及び国民経済に与える影響を最小にするため、国、都道府県及び市町村の具体的な役割分担、指定公共機関の役割、国民の保護のための措置の実施体制などについて定めています。

十日町市では、この国民保護法に基づき、「十日町市国民保護協議会条例」及び「十日町市国民保護対策本部及び十日町市緊急処理事態対策本部条例」の2つの案を平成18年市議会第1回定例会に上程しました。条例可決後、18年度中に「十日町市国民保護計画」を策定する予定です。国民保護は、市民一人ひとりの生活と深くかかわる新しい制度で、市民の皆さんの理解と協力が欠かせないものです。以下、その概要などをお知らせします。



国民保護とは

ここでの国民保護とは、万一の有事や大規模なテロがあった場合に、国や県、市町村が市民の安全を確保するための行動について、あらかじめ決めておく仕組みのことです。これまで日本には、自然災害に対する法律や制度はありましたが、有事の対応については定められていませんでした。そのため平成16年6月に国会で「国民保護法」が成立し、同年9月に施行されました。

国民保護の仕組み

国民保護の仕組みは「避難」「救援」「武力攻撃に伴う被害の最小化」から成り立っています。

「避難と救援」は、有事などの際に市民の皆さんを安全な地域へ避難誘導し、避難後の生活を救援するものです。「武力攻撃に伴う被害の最小化」は、武力攻撃による被害を予防したり、消火、救急、救助を実施したり、また、国民生活の安定を図ったりするものです。

市民の協力

国民保護を実施するには、国や県、市の力だけでは限界があります。これまでの大規模災害でも、初動対応における自主防災組織や町内会、ボランティアの役割の重要性が指摘されています。国民保護においても、避難や被災者の救助などで自主的な防災活動が不可欠となります。

こうした協力は、自発的な意思に委ねられるものであり、活動にあたっては安全が十分に配慮されなければなりません。市民の皆さんには次のような点について自発的な協力をお願いします。

- (1) 避難に関する訓練への参加
- (2) 避難や被災者の救援の援助
- (3) 消火活動、負傷者の搬送または被災者の救助の援助
- (4) 保健衛生の確保に関する措置の援助など

国民保護は戦争などを肯定するものではありません。万一の有事の場合などに国民の生命、身体、財産を守るうとするものです。今後、「国民保護計画」を作成する際は、市民の皆さんからもご意見をいただきたいと考えていますし、計画策定後は概要をお知らせします。なおこの業務は、4月から新設される防災安全課が担当します。次ページに仕組み図を掲載したので、ご覧ください。

十日町市消防団

女性消防団員募集



あなたの力を「安全・安心のまちづくり」のために発揮しませんか。

十日町市消防団では、団を充実強化するとともに、地域コミュニティの結びつきを深め安全・安心のまちづくりを推進するために、新たに女性消防団員を募集します。

消防団員はボランティア的な活動を行う「非常勤特別職の地方公務員」です。

- ② 防火指導（高齢者宅訪問・防火広報・火災予防運動への参加など）
- ③ 救急講習の普及活動

処遇

- ① 報酬 出勤ごとに費用弁償を支給年間一定額の報酬を支給
- ② 被服 制服、制帽、活動服、アポロキヤップなどの貸与
- ③ 福利厚生 公務災害補償制度、福祉共済制度、互助事業制度、退職報償金支給制度（勤続5年以上）など

申込み・問合せ

十日町地域消防本部総務課消防団係
〒948-0036
十日町市北新田1番地10
☎ 757-11556（内線224）
FAX 757-8499

- ◆ 募集人員 15人程度
- ◆ 応募資格 十日町市内に居住または勤務する18歳以上の健康な女性
- ◆ 採用期日 10月1日
- ◆ 募集期間 4月1日（土）～5月31日（水）
- ◆ 応募方法 十日町市女性消防団員入団申込書に必要事項を記入のうえ、申込先まで提出（申込書は消防本部、各分署、分遣所に用意してあります）
- ◆ 活動内容 ① 各種行事への参加（消防演習、防災訓練、出初式など）

応援します！

雪と災害に強いまなづくる

～18年度の有利な制度をご利用ください～

問合せ
建設課建築住宅係
☎757-3111(内線251)

克雪住宅協調整備事業

◆補助対象

【融雪式】

①融雪装置（地下水の解放利用を伴うもの除く）の設置工事で、新築・増築・改良によるもの。

②融雪構造住宅の新築・増築工事及び融雪構造住宅への改良工事。

【耐雪式】

3・3 m(川西地域は3・0 m)以上の積雪荷重(990 kg/m²)に対して安全な住宅の新築・増築工事で、原則として雪び対策を講じたもの。

【落雪式】

屋根雪を人力によらず落下させる屋根構造または強制装置を有し、落下させた雪を敷地内で有効に処理できるもの。

【高床式】

一階を鉄骨または鉄筋コンクリート造とし、二階及び三階を木造としたもの。

◆補助条件

◆貸付限度額

住宅の新築・修繕資金

……1、000万円

※宅地の改修資金……300万円

※住宅の新築・改築資金と宅地の改修資金を合わせて利用することができます

◆貸付利率 年1・5%

◆貸付期間 15年以内

◆受付期間 11月30日まで

木造住宅耐震診断支援事業

地震による木造住宅の被害を軽減し、災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断を受ける人に診断料の一部を助成します。

◆助成対象

十日町市税を完納し次の要件をすべて満たす者で、市内に所在する個人所有の住宅。
①現在居住している住宅（併用住宅を含む）
②一戸建ての住宅
③昭和56年5月31日以前に着工された住宅
④壁・柱・床・屋根そのほかの住宅の主要な部分が木造の住宅

◆耐震診断の対象範囲

助成の対象となる耐震診断の範囲は木造部分のみとします。高床・基礎などの木造以外の部分は助成対象

18年度内に完成する右の住宅で、市が適正と認めたものが対象です。

①個人住宅及び共同住宅（併用住宅も含む、新築建売住宅の購入も可）。

②原則として雨水及び融雪水による「地下水かん養設備」の設置が必要。

③落雪式及び高床式住宅は松代・松之山地域に限る。

※克雪住宅づくり資金貸付制度を受ける場合でも該当します

※過去に克雪住宅関連補助を受けたことのある人は該当しません

◆補助金上限 44万円（松代・松之山地域の落雪式住宅及び高床式住宅は33万円）

◆受付期間 4月1日～11月30日

※工事着手前に申請書を提出してください

克雪住宅づくり資金貸付制度

◆対象工事・貸付額

【融雪式】

①融雪装置（地下水の解放利用を伴うものを除く）の設置工事……融雪装置の設置工事費の80%以内

②融雪構造住宅の新築工事……工事費の15%以内

③右の建物の改良工事……工事費の80%以内

【耐雪式】

3・3 m(川西地域は3・0 m)以上の積雪荷重(990 kg/m²)に対して安全な住宅の新築・増築工事で、雪び対策を講じたもの……工事費の20%以内

【落雪式】

①屋根こう配や滑りやすい屋根材などを利用して雪を滑り落とす建物の新築・増築工事……工事費の10%以内

②右の建物の改良工事……工事費の80%以内

◆貸付条件

原則として雨水及び融雪水による「地下水かん養施設」を設置した建物で、市が適正と認めたもの。

※克雪住宅協調整備事業の補助を受ける場合でも該当します

【融雪式】

①融雪装置の設置工事で、新築・増築・改良によるもの。

②融雪構造住宅の新築・増築工事及び融雪構造住宅への改良工事。

【耐雪式】

3・3 m(川西地域は3・0 m)以上の積雪荷重(990 kg/m²)に対して安全な住宅の新築・増築工事で、有効な雪び対策を講じたもの。

【落雪式】

屋根雪を人力によらず落下させる屋根構造または強制装置を有するもの。

◆補助条件

中越大震災で半壊以上の被害を受けた住宅所有者が再建する、18年度内に完成する住宅。

※過去に克雪住宅関連補助を受け住宅の再建も該当となります

◆補助金上限 66万円

◆受付 この事業は新潟県中越大震災復興基金の事業ですが、建設課で申請を受け付けます。

※3月1日より受け付けています

※工事着手前に申請書を提出してください

新潟県中越大震災で被災した住宅

雪国住まなづくる支援事業

（新潟県中越大震災復興基金事業）

新潟県中越大震災で「半壊」以上の被害を受けた住宅所有者の、融雪式住宅などの雪国特有の建築様式による住宅の再建を支援します。

◆補助対象

被災者住宅復興資金

利子補給制度

（新潟県中越大震災復興基金事業）

新潟県中越大震災で被災した住宅

ける場合でも該当します

◆貸付限度額

融雪式・耐雪式……600万円

落雪式……400万円

◆貸付利率

融雪式・耐雪式……年1・5%

落雪式……年2・0%

◆貸付期間 15年以内

◆受付期間 18年度内に完了するものであれば随時

※工事着手前に申請書を提出してください。

住宅等災害復興住宅資金貸付制度

新潟県中越大震災で被災した住宅及び宅地の新築または改修に必要な資金を貸し付けます。

◆貸付条件

①十日町市に住所を有し、自ら居住するための被災住宅や宅地などの整備を行う者。

②十日町市税を完納している者。

③住宅整備に関して、市長の発行する被災証明書（旧十日町市以外の地域は罹災証明書）を受けた者。

④宅地整備地に関しては、市長が適正と認めた者。

⑤貸付金の償還能力が取扱金融機関の定める条件に適合している者。

※被災者住宅復興資金利子補給制度との併用はできません

及び宅地の新築または改修などに必要な資金借入にかかる利息の一部を補給します。

◆補給条件

①自ら居住するための住宅の建設または購入、もしくは補修を行う者。

②市長の発行する被災証明書（旧十日町市以外の地域は罹災証明書）を受けた者。

③平成20年3月31日までに貸付を受けた者。

※住宅等災害復興資金貸付制度との併用はできません

◆補給限度額

住宅の新築・購入資金

……1、100万円

住宅などの補修資金……590万円

※補給限度額は借入額のうち、補給対象となる金額です

◆補給利率

年間収入800万円以下

……1・9%

年間収入800万円超

……1・0%

※補給利率は借入利率のうち、補給対象となる利率です

◆補給期間 借入れの日から5年間

◆受付 この制度は新潟県中越大震災復興基金の制度ですが、建設課で申請を受け付けます。申請は随時受付けています。借入日から2か月以内に申請書を提出してください。

まつだい ステーション

松代支所
☎597-2220

次代に伝えたい地域文化

農舞台サポーター集落探訪

野菜でも肉でも欲しい食物はいつでも手に入る。朝の出勤では夏と同じように車庫から車が出せる。真冬でも、さして支障なく日常生活が送れる現代ですが、60年ぶりとなった今冬の豪雪を経験すると、当然のこととされているこれらのことが身に染みてありがたく思われます。

「60年前はどうやって暮らしていたんですか？」そんな疑問が「集落探訪チーム」を動かしています。

「集落探訪チーム」は、農村の研究者や大学生、地元住民など20人からなる農舞台のサポーターです。雪国・農耕を運営概念にする「まつだい農舞台」で、民俗学や地域学の視点でこの地域を探っていくというのがねらいです。昨年4月に結成し、毎月1～2回各集落に足を運んでは、昔の季節ごとの生活や仕事、行事などを聞き取り調査しています。集められた情報はデジタル化し、媒体に載せて次代への文化の伝承に役立たせようと、丹念な活動を展開中です。



昭和30年代ころの「駄賃取り（荷物運搬夫）」を再現（大伏集落で）



チームの集落での聞きとり調査の様子

ながちゅうぶ通信

中里支所
☎763-3111

第22回新座市スポーツ少年団・十日町市スポーツ少年団中里支部交歓会

3月11日（土）・12日（日）の2日間、埼玉県新座市スポーツ少年団が中里地域を訪れ、十日町市スポーツ少年団中里支部の団員と交流しました。

1日目は、春を思わせるような陽気と青空の下、なかさと清津スキー場でスキー交流を行いました。2日目はあいにくの天気でしたが、前日に引き続きスキーを楽しみました。お昼には保護者手作りの

滑れるようになっていたよ。雪原力一ニバルで友だちといっしょにスノーキャンドルに火をつけたことが一番の思い出です。とてもきれいだっ

たよ」と話してくれました。

新座市と中里地域のスポーツ少年団交流は、昭和61年から始まりました。剣道や野球などで交流し、毎年8月に中里から新座市へ、3月に新座市から中里へホームステイ訪問を

続けています。この交流がきっかけとなり、体育協会交流や文化交流、農業体験交流などが盛んに行われるようになりま

した。また、新座市と旧中里村は、平成7年に災害時相互応援協定を結び、平成14年には友好姉妹都市提携を締結して

います。

歓迎セレモニーで地元を代表して歓迎のあいさつをした柳夕陽さん（田沢小6年）は「初めてスキーをした友だちもいたけれど、2日目は



歓迎セレモニーで地元を代表して歓迎のあいさつをした柳夕陽さん（田沢小6年）は「初めてスキーをした友だちもいたけれど、2日目は

松代の自然

フクロウ

「平成18年豪雪」も収まりをみせた2月20日の未明、裏山の方で「糊

つけ干し」という声が聞こえてきました。「明日は天気がいから洗濯糊をつけて干せ」といういわれの、フクロウの天気予報の声は、今でも健在です。

昔から「五郎助、奉公」とか「ボロ着て奉公」と聞きなし



（写真 関谷八郎さん、文 高橋八十八）

ていましたが、蓬平集落出身の若井卯巨さんが著した『松之山挽歌』には、「小僧来い、小僧来い」と記されています。酒好きの私には「呑み助、干せ」と聞こえるので妙です。フクロウは、夜の世界に君臨して

いますが、昼ともなるとカラスに追われて逃げの一手しかない哀れさで逃げ惑っています。個体数が少なく、あまりその声も聞く機会がないのが残念です。

ぶらり松代 途中下車 星峠 星峠の棚田

まつだい駅から西へ車で15分、上越市大島区との市境に星峠集落はあります。

「棚田の雪は消えましたかね？」「田植えはいつごろになりそうですか？」。雪も降り止んだ春先は、そんな問合せの電話が、松代支所の観光係に立て込みます。

これまでに数回増刷を重ねた「まつだい棚田マップ」には、棚田の写真スポットとして11か所が紹介されています。季節により、時間により野山はその美しさを演出しますが、それに新緑や桜木などがアクセントに加わればもう絶品！農村の原風景、自然の造形美と称されて、多くの写真家を引き付ける棚田は、その素朴で静かなたたず

まいとは裏腹に、いくつものレンズが向けられる華やかな被写体と化します。



中里の がんぱー いるぜの！

地域の活動を盛上げよう
白羽毛 あぜ道会

白羽毛集落の若手12人で結成された「あぜ道会」は、同集落を盛り上げようと活動しています。

「夏の暑い盛りに、田んぼのあぜ

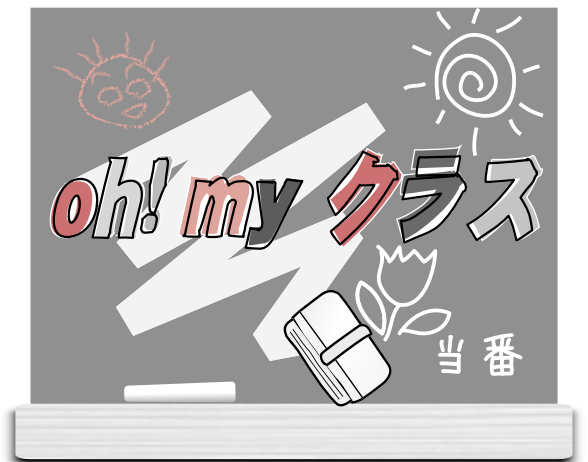
刈りをしたあとおいしいビールを飲もう！」と集まった中で、何かやって地域を盛り上げようじゃないか」と5年前「あぜ道会」を結成した」と話すのは、会長の樋口徹さん。活動のきっかけと名前の由来は田んぼのあぜ刈りであった。

はじめに取り組んだのが地名のアピールと交通安全の看板づくり。白羽毛集落の真ん中に国道353号があり、カーブで見通しが悪い。それなのに猛スピードで通り過ぎる車が多い。そこで地域の交通安全を願い、国道



樋口会長は「特に辛いこととか苦労したことはないよ。何やっても楽しいことが多い」と語る。自ら楽しみ、周りも楽しむことで地域が盛り上がるはずと、とにかくいろいろなことに挑戦し、楽しみながら地域を盛り上げようとがんばっています。

神輿をかつぐメンバーたち



下条中学校2年A組 9

男子17人・女子18人、計35人で学年1クラスの2年A組。仲間意識が強く、何をやるにも大勢で盛り上がります。学級目標は「2Aから広げよう笑顔と団結の輪」。日ごろから団結し、2Aから全校へ笑顔と団結の輪を広げられるように1年間過ごしてきました。もうすぐ3年生。慣れ親しんだ仲間と最後の1年間を充実した時間が過ごせるように、笑顔で団結します。



小杉誠さん——2Aにはナイスなキャラがいっぱい。本番に強く、練習でだらけていても本番は気合いを入れてピシッと決めます。学級目標のとおり笑顔の輪を広げ、合唱コンクールや体育祭では団結力を見せました。今のメンバーで過ごす最後の1年は、最上級生として立派に責任を果たし、いろんな思い出とともに卒業できるようにがんばりたいです。

片桐葉子先生——にぎやかで、良くも悪くも元気なこの学年を2年間担任しました。入学直後は幼かった子どもたちも、少しずつ成長し、今ではいぶん大人になりました。最上級生になるんだという雰囲気もだんだん出てきましたね。3年生になったら、すべてにおいて自分たちがリードするという気持ちで、何ごとも臨んでほしいですね。



松里地区 (旧松之山町)

- ・湯本
- ・天水越
- ・天水島

700年以上昔の南北朝時代、一羽の傷ついた鷹が体をいやしていたところに熱泉を発見。それが今は日本三大薬湯として全国温泉番付の上位に名を連ねるようになった松之山温泉「鷹の湯」です。この鷹の湯があるのが松里地区で、旧松之山町の南部に位置し、津南町と長野県栄村に隣接しています。湯本、天水越、天水島の3集落から成り立ち、長野県との県境には標高1,088mの天山水山があります。

天山水山麓の標高700m付近には豊かなブナ原生林が広がる大蔵寺高原があります。昭和36年には肉用牛の増殖を目的に牧場が造成されましたが、その後は県立自然公園の関田山脈一帯と連携した広域観光ルートの基地としても開発されてきました。キャンプ場や遊歩道、宿泊施設などのほか、大地の芸術祭の作品群もあり多くの人でにぎわう観光地となっています。



初夏の大蔵寺高原

ン目を迎えた松之山温泉スキー場があります。スキー業界は低迷が続いています。松之山温泉スキー場は各種のスキー競技会や学生の合宿などの誘客営業を続けながら、冬の観光資源として成長しています。今シーズンもゲレンデは学生らでにぎわっています。

おいしい！茶釜

「三九郎とお弁」の巻(田野倉・蒲生)

今からずーっと昔のこと、田野倉と蒲生の間の大谷内に三九郎という男狐が、蒲生の近くのあかねというところにお弁という女狐が住んでいました。ある日、2匹は化かしの油揚げを買った方が松代に油揚げを買いに行くことになりました。

お弁は立派な身なりの美しい娘に化けて蒲生の方から歩いてきました。それを見た三九郎はまんじゅうに化けて道ばたで寝ていました。お弁がそれを拾って食べようとしたので、「お弁、おれだて」といつて三九郎の勝ちとなりました。

お弁は木の葉をお金に変えて油揚げを買いに行き、三九郎は子どもに化けて近所の家からみそと鍋を借りてきて、二匹は油揚げ汁をたらふく食いました。



しばらくして、「まただれかを化かして、油揚げ汁を食おて」「松代の長命寺の和尚がいいな」「あの和尚は珍しいもん好きだっけ、変わった茶釜に化けてたらかそ」「それ

なしよの家から出たもんだ。買ってつくくんねか」「ほー、こら変わった茶釜だ。色もきつね色でいいな」と2両で売りつけました。三九郎はそのお金で山ほど油揚げを買って帰りました。

和尚は、「こらいい買いもんをした」と喜び、小僧に茶釜を磨かせました。小僧が茶釜に灰をこすりつけてごしごしすると、茶釜が「いててて、小僧小僧、強くこするな静かに磨け」と言いました。

小僧はたんまげて和尚に告げましたが、和尚は「すっけんバ力なことねつ」と信じませんでした。仕方なく小僧が茶釜を磨くと、茶釜はまた「いててて、小僧小僧、強くこするな静かに磨け」と言いました。小僧は和尚を呼びに行き手を引っぱって連れてきました。茶釜はもうありませんでした。戸を開けて外を見ると、大きな狐が橋の向こうへ飛んでいくところでした。

それから、狐に化かされた話は聞かなくなりました。



まると雪まつりの国へ

2月から3月にかけて、旧市町村単位で雪まつりが開催されました。それぞれが地域のカラーを出し魅力あるものでした。少しその感想を述べてみます。

「十日町雪まつり」は、雪まつりのルーツとして、全国に「十日町の元氣」を情報発信できたと思います。雪上茶席などの風情ある催しを生かしながら、「見るまつり」から「もつと参加するまつり」への脱皮も必要だと思いました。

「かわにし雪まつり」は、コミュニティや地域の団結を高めるまつりで、実際そうなっていると思います。ほんやら村を中心に地域総参加を進め、もつ

とたくさんさんの若い人たちが集う場になってほしいですね。

「雪原カーニバルなかさ」とは、見るより参加して感動が広がるまつりです。キャンドルに点火しながら頂上まで登り、後ろを振り返ったときの感動は参加しないと分かりません。そこをもっとアピールしたいですね。

「越後まつだい冬の陣」は、ゲーム性・スポーツ性に富んでいて、見ても参加しても楽しめるまつりです。目標がはっきりしているところがいいですね。これをどう進化させるかがカギだと思っています。

「松之山温泉スキー場カーニバル」は、温泉と雪を合わせた地域振興策としてうまくいっていると思います。県内・県外を問わず、圏域外との交流が進んでいる点を伸ばしたいですね。

これからは、それぞれのまつりの関係者がお互いのまつりに参加してみることも大切なのではないでしょうか。意外とみんな行っていないと思います。そういう地域内交流と連携を深め、「1か月まるごと雪まつりの国」として、全国にアピールすることも必要だと思っています。

合併2年目は、「お互いをもつとよく知る年」にしましょう。



ほくほく線に乗って、雪国体験

1月中旬～3月上旬、十日町市と津南町で日帰り体験型雪遊びイベント「雪国体験ほくほく線」が行われました。ＪＲ東日本高崎支社と北越急行が首都圏の親子連れなどを対象に企画したものです。週末や祝・祭日に各地域で計20回開催され、80人が参加しました。

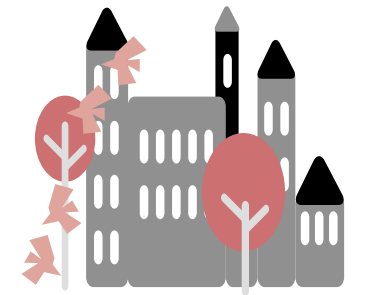
このうち3月4日(土)の松之山コースには3組9人が参加。午前中は「森の学校」キョロロで地元農家のお母さんたちの指導によりあんぼ作り体験に挑戦しました。自分で作ったあんぼが昼食ということで、みんな真剣そのもの。形はいろいろだったものの、味良くできました。午後は雪中トレッキングや雪上宝探しで雪遊びをたん能。最後に温泉にゆっくり浸かり、雪国を満喫して帰路につきました。

先進地に学ぶ地域情報化
地域情報化有識者懇談会委員と市職員など18人が3月15日(水)、長岡市や上越市など先進事例の視察を行いました。一行は、㈱エヌ・シー・ティ、上越ケーブルビジョン㈱、上越市安塚区総合事務所を訪れ、告知端末機を使った情報伝達やケーブルテレビを活用したコミュニティ放送などを熱心に視察。十日町市の状況と照らし合わせながら、活発な質疑や意見交換を行っていました。市が進める地域情報化施策や懇談会での検討内容は、市のホームページで公開しています。



映像と語りで伝える 「雪国木羽屋根物語」

3月11日(土)、松之山自然休養村センターで「雪国木羽屋根物語」ビデオ上映会が行われました。これは、薄割にした木の板で屋根をふいた木羽屋根民家がほとんど見られなくなったことから、旧松之山町が屋根ふきの工程を映像として記録保存したビデオを上映したもの。主催は奥越後茅屋根応援団「茅屋」(木暮茂夫代表)で、ビデオ上映のあと宮澤智士長岡造形大学名誉教授による古民家講話「越後豪雪地帯の民家」や、民家保存にかかわる人たちの座談会などが行われ、地域の建築文化伝承について語り合いました。ビデオに出演し、55年以上職人として活躍してきた倉重徳次郎さん(78歳・曾根)は、「おらの家の馬屋を直したときのもんで、いい記念になった」と話していました。



まちの話題 TOWN TOPICS

このコーナーは、まちの話題や活動などを紹介しています。情報がありましたら、総務課広報広聴係(☎757-3111内線213)へ、お気軽にお寄せください。

tokamachi topics

tokamachi topics

春のスポーツ全国大会に24人が出場

3月に開催される全国大会に出場する選手にエールを送ろうと、3月7日(火)に十日町保健センターで出場選手激励壮行会が行われました。この春、市内からは24人が各種全国大会(3大会・3種目)に出場します。晴れ舞台での活躍が期待されます。

出場大会・種目、選手名、所属は次のとおりです。(敬称略)

■第25回全国高等学校空手道選抜大会(3月25日(土)～26日(日)愛媛県松山市)…小川泰人、中村敬太、南雲幸貴、櫻澤亮宏、櫻澤宏樹、水落淳、丸山祐弥、高橋直一(以上十日町高)

■第28回JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会(3月26日(日)～30日(木)東京辰巳国際水泳場)…福島俊史(長岡大手高:南中出身)樋口裕也(長岡大手高:下条中出身)南雲瞬希(西小)宮崎緑(清津



狭小)

■第20回記念ユニバーサルホッケー全国大会(3月26日(日)千葉県浦安市)…南雲裕斗、高野涼丞、鈴木幹広、滝沢千尋、滝沢元気、滝沢仁美、山田美喜子、大島卓巳、斎喜愛、高野のぞみ、高橋芽以(以上倉俣小)大口貴裕(田沢小)



福札求めて子ども押合祭
3月3日(金)、川治中町の十王堂(観音様)で多聞天子ども押合祭が行われ、地域の小学生や保育園児約80人が参加しました。サンヨと呼ばれるこのまつりは、雪の上にまかれる福札を子どもたちが奪い合うもの。押合祭は低学年の部から始まり、途中高学年が加わるころから会場の熱気は最高潮に達します。周りで心配そうに見守る大人たちをよそに、子どもたちは「サンヨ(散与)ーサンヨ!」の大きなかけ声とともに、まかれた札を元気に取り合っていました。

だれにでもクロスカントリーを

スペシャルオリンピックス日本(SON)新潟主催のクロスカントリースキーコーチクリニックが、3月5日(日)松代クロスカントリースキーコースで開催されました。SONはスポーツを通して知的障害者の自立や社会参加を目指すNPOで、今回は障害者を指導できるコーチを育成するための研修です。参加者はコースの坂の前で動けなくなった子どもをどうするかなど、実際に講師が体験した事例を踏まえながら勉強しました。SON新潟の山岸郁子さんは「これをきっかけに、十日町でも知的障害者がクロスカントリースキーを楽しめる環境を根付かせたい」と話しました。



18年度犬の登録及び狂犬病予防注射日程

犬を飼うためには、登録と狂犬病予防注射が必要です。日程をお知らせします。

- ◆費用

新規登録6,100円 注射3,100円
- ◆持参するもの

案内はがき（既登録犬のみ）
- ◆注意事項

●会場での犬のフンは飼い主が責任を持って始末してください。●犬が死んだ場合は届出が必要で
- ◆問合せ

市民生活課生活環境係 ☎757-3111（内線157）
- 必要です。印鑑、鑑札、注射済票を持って市役所・各支所または集合注射会場までおいでください。

地域	期 日	会 場	時 間	地域	期 日	会 場	時 間
十日町市	4 / 18 (火)	上新田自治会館	9:30～10:00	中里	4 / 11 (火)	東田尻集落センター	10:40～10:45
		下条公民館	10:15～11:00			白羽毛ふれあいセンター	10:55～11:05
		東下組保育所	11:20～11:30			東田沢集落センター	11:15～11:20
		中条公民館	13:30～14:00			田沢ノゲの車庫前	11:30～11:45
		新水克雪センター	14:20～14:40			田代集落センター	13:30～13:35
	4 / 20 (木)	上原集会場	15:00～15:30			下山神社前	13:40～13:45
		十日町保健所	9:30～11:00			重地集落センター	13:50～13:55
		八箇小学校	11:20～11:30			倉俣集落センター	14:05～14:15
		吉田山谷集会所	13:30～13:50			総合センター	14:25～15:20
		吉田公民館	14:00～14:20		4 / 30(日)	津南町役場	13:15～14:00
	4 / 25 (火)	高島集会所	14:30～14:40	松代	4 / 21 (金)	室野克雪管理センター	10:00～10:20
		羽根川荘	15:10～15:30			蒲生生活改善センター	10:40～11:00
		市民体育館	9:20～10:20			松代支所	11:15～11:40
		大井田コミュニティセンター	10:30～11:30			松代支所	13:10～13:40
		水沢公民館	13:30～14:30			芝峠温泉駐車場	13:50～14:00
	4 / 30(日)	平成園	14:40～15:00			犬伏作業所	14:20～14:30
		野中小学校	15:20～15:30			松代支所	15:00～15:40
	川西	十日町市役所	9:30～11:30	松之山	4 / 28 (金)	小谷集会所	10:00～10:05
		室島集落センター	9:15～ 9:25			黒倉集会所	10:20～10:25
		克雪管理センター	9:50～10:10			浦田克雪センター	10:35～10:45
		小白倉集落センター	10:30～10:40			中立山集落センター	10:55～11:00
		高齢者コミュニティセンター	11:10～11:40			松之山支所	11:25～11:45
		上野地区コミュニティセンター	13:10～13:50			上川手公会堂	13:15～13:20
		千手中央コミュニティセンター	14:10～15:10			下布川コミュニティセンター	13:30～13:35
		十日町市役所	9:30～11:30			東川防雪センター	13:45～13:50
		宮中集落センター	9:20～ 9:35			スキー場駐車場	14:05～14:25
		旧土倉分校	10:00～10:05			湯本駐車場	14:35～14:40
中里	4 / 11 (火)	倉下冬期管理センター	10:10～10:15		4 / 30(日)	松代支所	15:00～15:40
		おもやドライブイン	10:25～10:35				

固定資産「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧と「課税台帳」の閲覧ができます

18年度固定資産の土地や家屋評価額などを納税者の皆さんに縦覧に供します。閲覧は、借地人・借家人も関係する固定資産評価額を知ることができます。

18年度より、十日町市で一つの内容となるため、縦覧・閲覧及び証明書の申請は、土地・家屋の所在地に関係なく本庁（税務課土地資産税係・家屋資産税係）及び各支所（税務担当課）で行うことができます。

ただし、地籍図及び更正図は土地の所在する本庁または支所での扱いとなります。

縦覧期間…4月3日(月)～5月31日(水)の平日、午前8時30分～午後5時15分

縦覧できる人
①納税義務者
②納税通知書または課税明細書を持参した納税者と同居の親族や納税管理人

課税台帳の閲覧・証明
閲覧期間…4月3日(月)から通年閲覧できる人（持ち物）
①本人及び同居の親族（印鑑）
②代理人（印鑑、委任状または依頼者の印鑑※法人は社印）
③借地、借家人などの使用・収益の権利などを有する人（印鑑、契約書など権利関係を示す書面）

手数料
縦覧期間中の縦覧及び閲覧は無料、証明は手数料がかかります。

申請・問合せ
税務課土地資産税係 ☎757-3111（内線1111）家屋資産税係（内線180）各支所税務担当課

明石学級学級生募集！

- 対象者

60歳以上の人
- 期間

4月～19年3月
- 主な活動

①コース学習：下の18コースの中から3つまで入ることができます
②全体学習：講演会や館外活動などを行います
※原則毎月第3火曜日午前9時30分～
③自治会活動：全体学習や交流事業、公民館まつりの計画・運営、学習成果発表会、社会還元活動などを行います
- 年間参加費

1コース2,500円、2コース3,000円、3コース3,500円
※コースにより教材費が別途必要
- ※コンピュータコースのパソコン入門とパソコン初級は学習回数が多いので500円増し

●申込み方法
3月31日(金)～4月14日(金)に、参加費を添えて中央公民館に申込んでください。
※間違い防止のため、本人または家族の来館による申込み以外は受け付けません
※定員に達した時点で締切ります

●開級式
日時：4月25日(火)午前9時30分～
会場：中央公民館
- 申込み・問合せ

中央公民館 ☎757-5011

コース	学 習 の 内 容	定員	学習日時（1回2時間）	年間学習回数
健康たいそう①・②	無理のかからない運動により、脳に刺激を与え、足腰を丈夫にして健康な心身をつくります。※①か②を選んでください。内容は同じです。	各30人	①第1・3水曜日②第2・4水曜日 午前9時30分～	①20回 ②21回
社交ダンス	軽快なリズムにのって、楽しく社交ダンスの基礎を学びます。初めての人も気軽にどうぞ。男性大歓迎です。	50人	第2・4金曜日 午後1時30分～	21回
料理①・②	家族の皆さんに喜ばれる、おいしくて健康によい料理を学びます。※①か②を選んでください。内容は同じです。	各25人	①第1・3金曜日②第2・4金曜日 午前9時30分～	①20回 ②21回
合 唱	童謡や流行歌などを楽しく歌う「明石合唱団」です。男性大歓迎です。	60人	第2・4木曜日 午後1時30分～	21回
俳 句	五七五の文字を通して情感や自然を表現します。	20人	第2・4火曜日 午後1時30分～	21回
写 真	撮影の技術を学び、自然や行催事、毎日の生活を写します。※撮影会は午前から出かけます。	25人	第2・4火曜日 午後1時30分～	21回
書 道	基礎練習から芸術入門まで、毛筆を楽しみながら学びます。	30人	第2・4火曜日 午前9時30分～	21回
工 芸	おしゃれな飾り物や本物そっくりな草花などを作ります。	20人	第1・3木曜日 午後1時30分～	21回
手 芸	暮らしに役立つ実用品を作ったり、手編みの基礎を学んだりします。	20人	第2・4木曜日 午後1時30分～	21回
園 芸	季節ごとの草花の育て方や花木のせん定の仕方などを学びます。	40人	第2・4金曜日 午前9時30分～	21回
生 け 花	色彩や香りなどを楽しみながら、草月流生け花の花型法をきっちり学びます。	30人	第1・3金曜日 午後1時30分～	20回
コ ン ピ ュ ー タ	パソコン入門	15人	毎週木曜日 午前9時30分～	39回
	パソコン初級	25人	毎週木曜日 午後1時30分～	39回
	パソコン応用①	30人	第2・4火曜日 午前9時30分～	21回
	パソコン応用②	20人	第2・4金曜日 午後1時30分～	21回
	インターネット	17人	第1・3水曜日 午前9時30分～	20回

※自分のコンピュータを持参して学びます。
※Windowsに限りません。

コンピュータ操作の基礎を学びます。全く経験のない人を対象に、電源の入れ方から始め、文書作成の基礎を学びます。1年で卒業となります。※今までにパソコン入門コースで引き続き2年学んだ人は入れません。

コンピュータ操作の基礎を学びます。キーボードで文章入力ができる人を対象に、表や写真の挿入などによって美しく分かりやすい文書を作る方法を学びます。1年で卒業となります。※今までにパソコン初級コースで引き続き2年学んだ人やパソコン中級①・②コースで学んだ人は入れません。

初級コースよりさらに高度な文書作成や文書作成の応用を学びます。簡単な文書作成ができる人または今までにパソコン初級コースで2年以上学んだ人が対象です。2年で卒業となります。※今までにパソコン中級①コースで学んだ人も1年間入れます。

ワードやエクセルを使った実用的な文書の作成や、デジカメの活用方法などを学びます。2年で卒業となります。※今までにパソコン中級②コースで学んだ人も1年間入れます。

インターネットによる情報検索やメールの送り方などを学びます。自宅にインターネット環境が整っていて（導入予定の人含む）、キーボードで文章入力ができる人が対象です。1年で卒業となります。※今までにインターネットコースで学んだ人も入れます。

フィットネス やってみようディ! 申込み・問合せ
総合体育館 (☎752-4377)

総合体育館では、運動経験がない人でも安心して楽しく体力づくりができるよう、教室や無料体験講座を開催しています。下記講座の1期参加者を募集中です。

	ソフトエアロビクス教室 【1コース10回】	エアロビクス教室 【1コース10回】	けんこつ体操教室 【1コース10回】
内 容	足腰への負担の少ない運動で、高齢者や初めての人でも安心して参加できます。 【対象＝15歳以上、中学生不可】	初心者から慣れてきた人を対象に、徐々にレベルをあげていく基本的な教室です。 【対象＝15歳以上、中学生不可】	寝たきりにならないように、筋肉や骨、脳を刺激し、体をきたえる運動をします。 【対象＝おおむね50歳以上】
4期開催期間	4月10日～6月19日	4月13日～6月22日 ※5月4日除く	4月14日～6月23日 ※5月5日除く
時 間	月曜日【昼】 午前10時～11時15分	木曜日【夜】 午後7時30分～8時45分	金曜日【昼】 午前10時～11時15分
費 用	参加費（1コース分）2,000円 施設使用料（毎回）200円または定期券 ※1か月以上の定期券をお持ちの人は参加費のみ		

必要●申込み・問合せ●スポーツ振興課(☎752-4377)

市長杯ソフトバレー大会の期日を変更します

市報3月10日号18ページで第2回市長杯ソフトバレーボール

大会の期日を4月23日(日)とお知らせしましたが、都合により4月9日(日)に変更になりました。このため申込み締切りも変更になります。※会場、種目、参加費は変更ありません●日時●4月9日(日)午前9時～●申込み締

おはなしたまてばこ

読み聞かせ、手遊びなどを行います。●日時●4月13日(木)午前10時～11時●会場●情報館●対象●乳幼児と保護者●問合せ●情報館(☎750-5100)

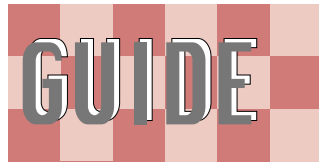
どんぐりおはなしのへや

読み聞かせ、パネルシアターなどを行います。●日時●4月15日(土)午後3時～4時●会場●

4月のなかよしランド

3歳未満児と保護者のふれあいの場を提供します。●日時●18日(火)（開級式）・25日(火)午前10時～11時●会場●市民体育館●申込み・問合せ●中央公民館(☎757-5011)

GUIDE 催し



お知らせ・ガイド
市役所 TEL 757-3111

キナーレ体験工房 草木染め体験

絹のシヨール(160cm×35cm)を糸などで絞リ、玉ねぎやマリーゴールドなどを使って草木染めを行います。●日時●4月の毎週火曜日午後1時30分～4時●会場●キナーレ体験工房●参加費●3,500円●定員●各回先着10人●申込み・問合せ●キナーレ(☎752-0117)

第6回ギター・フルート+αおさらい会

ギターアンサンブルと定期講

キナーレ体験工房 草木染め体験

絹のシヨール(160cm×35cm)を糸などで絞リ、玉ねぎやマリーゴールドなどを使って草木染めを行います。●日時●4月の毎週火曜日午後1時30分～4時●会場●キナーレ体験工房●参加費●3,500円●定員●各回先着10人●申込み・問合せ●キナーレ(☎752-0117)

情報館●問合せ●情報館(☎750-5100)

ドーム中里きさら〇ら プラネタリウム定期投影

●日時●4月2日(日)・9日(日)・16日(日)・23日(日)午前11時～11時45分●会場●ドーム中里きさら〇ら(ユーマール2階)●入場料●200円※中学生以下100円●内容●4月中旬午後9時ころの星空、特集「天文クイズ太陽系編」●ミュージック・プラネタリウム●4月22日(土)午後7時30分～●問合せ●中里公民館(☎763-2493)

就学援助制度

教育委員会では、経済的理由で小・中学校に就学するのが困難(生活保護世帯に準ずる世帯)な児童・生徒に就学援助費を支給しています。●問合せ●学校教育課学事係(内線315)

公営住宅入居者募集

●募集期間●3月27日(月)～4月10日(月)●申込み・問合せ●建設

GUIDE 募集

十日町体力づくり スイミングスクール 春の特別教室体験会

●期間●4月1日(土)～28日(金)※水曜日休館●会場●十日町体力づくりスイミングスクール●対象教室●ベビー、わんぱくクラブG、アクアダンス、高齢者運動教室●体験回数●期間内2回まで●参加費●1,050円※保険料含む●申込み・問合せ●十日町体力づくりスイミングスクール(☎758-3343)

切り●3月31日(金)●申込み・問合せ●スポーツ振興課(☎752-4377)

自然や歴史など信濃川の魅力を地域の皆さんに知っていただくための、わかりやすい対談方式の講座です。●日時●4月20日(木)午後6時～8時●会場●クロス10●参加費●無料●定員●150人●テーマ●地域とともに守りたい川の豊かさ、美しさ●多様な生物を育む母なる信濃川と私たちのくらし●講師●本間義治氏(新潟大学名誉教授・農学博士)豊口協氏(長岡造形大学理事長)●申込み・問合せ●4月7日(金)までに信濃川自由大学事務局(社)北陸建設弘済会長岡支所内☎0258-32

われら信濃川を愛する
信濃川自由大学

座フルート+α(ピアノほか)の合同演奏会です。●日時●4月8日(土)午後6時30分～●会場●中央公民館●入場料●無料●演奏曲目●「太陽がいつぱい」「しやばん玉」ほか●問合せ●中央公民館(☎757-5011)

箏体験教室・生徒発表会

箏を弾いてみませんか。●日時●4月15日(土)午後1時30分～●会場●中央公民館●参加費●無料●対象●小学生以上●問合せ●柳(☎752-2095)

朗読サークル会員募集

市報や書籍をカセットテープに録音し、視覚障害者に提供するボランティアを募集しています。●活動日時●毎月第2土曜日午後1時30分～●会場●情報館●申込み・問合せ●保坂(☎757-6442)

十日町軽スポーツクラブ 会員募集

健康づくりに、介護予防に、

地域	物件	間取り	家賃(月)	募集戸数
十日町	大黒沢県営住宅 昭和46年度建設 簡易耐火構造2階建	2DK	8,600円～ 15,200円	1戸
川西	みのり団地(特定公共賃貸住宅) 平成10年度建設 木造高床構造2階建	3LDK	50,000円	1戸
松代	善宗塚住宅 昭和51～52年度建設 木造高床構造2階建	2DK	14,700円～ 36,300円	3戸

課建築住宅係(内線252)※入居資格など申込み条件の詳細を問合せください

【お花見弁当】

桜おにぎりやさつまいもの茶巾しほり、小松菜のからしあえ、鯛の南蛮漬けなどを作ります。●日時●4月15日(土)午前10時30分～午後1時●申込み締切り●4月11日(火)

【簡単!おいしい!中華レシピ】

「Hクッキングヒーター」体験料理教室

●会場●東北電力㈱十日町営業所●参加費●500円●定員●各回12人(申込多数の場合抽選)●申込み・問合せ●東北電力㈱十日町営業所(☎757-1987)

十日町きものフェスタ2006

産地のメーカーによる新作きものの展示発表会です。振袖・訪問着・留袖・紬緋などの6部門に、厳選された160点余りの最新作が出品されます。メーカーの新提案をぜひご覧ください。

日時

◆ユーザー審査：4月10日(月)～14日(金)
午前9時～午後5時(14日は3時まで)
※だれでも投票できます

◆一般公開：15日(土)午前9時～午後5時

会場 クロス10 **入場料** 無料

問合せ 十日町繊維工業協同組合 (☎757-9111)

重度心身障害者に交通費(タクシー料金)を助成します

市では、重度心身障害者にタクシー料金の助成を行っています。助成を受けるには申請手続きが必要です。新たに助成を希望する人は申請手続きを行ってください。●該当条件●市内に住所を有し次のいずれかに該当する人①身体障害者手帳1～2級及び3級の一部(視覚、上肢

4月の心の健康相談

●日時●25日(火)午後2時～4時●会場●十日町保健センター●医師●奈良医師(中条第二病院)●申込み・問合せ●健康支援課成人保健係(内線126)または十日町地域振興局健康福祉部地域保健課(☎757-2400)

GUIDE 福祉

気軽にいい汗を流しませんか。●日時●毎週水曜日午後1時30分～3時30分●会場●市民体育館●内容●体操、民謡、卓球、バドミントンほか●問合せ●田口(☎752-2683) 島田(☎752-2139)

ウォーキング&ストレッチ教室

●日時●3月31日(金)午前10時～11時15分・午後7時30分～8時45分※2回開催●会場●総合体育館●対象●15歳以上の人●参加費●無料※施設使用料が別途

GUIDE スポーツ

シンブル酢豚や鮭とレタスの黄金炒飯、ワニタン皮スー、白玉デザートなどを作ります。●日時●4月28日(金)午前10時30分～午後1時●申込み締切り●4月24日(月)

を除く肢体、内部機能障害 所持者②療育手帳A所持者●持参するもの●身体障害者手帳または療育手帳、印鑑、振込先金融機関の口座番号が確認できるもの●申込み・問合せ●福祉課障害福祉係（内線142）

GUIDE
国保年金


より父と生計を同じくしている
い児童を扶養している母（養育
者）などに支給されます。12月
～3月分の児童扶養手当を4月
11日(火)に受給者の口座に振り込
みます。●児童扶養手当額〓受
給者により異なるので証書で確
認してください●問合せ〓保険
年金課年金係（内線167）ま
たは各支所市民生活課

よい歯の子	住 所	保護者
田村 まり	あき (中条島)	貴宏
皆川 とし	樹 (錦町2)	正俊
皆川 晴	樹 (錦町2)	正俊
樋口 悠	香 (塩 野)	勝彦
清水 美	緒 (駅通り)	俊雄
大島 愁	矢 (袋町西)	政司
小宮 美	憂 (四日町新田3)	美穂
桐生 琉	懂 (川治中町)	秀雄
藤間 朱	寿 (十日町栄町)	充
平澤 佳	大 (高田町2)	和夫
小野 塚	大 樹 (田川町3)	和則
五十嵐 梨	奈 (妻有町東1)	学
村山 瑠	唯 (中条上町)	健
佐藤 日	夏 (当 間)	雅弘
村山 七	海 (妻有町西1・2)	英和
関口 智	大 (本町2)	憲太
根津 将	紀 (稲荷町4)	明義
太島 百	萌 (錦町1)	勝則
石澤 愛	里 (土市4)	芳信
村山 颯	(河内町)	正典
遠藤 紗	(田川町2)	孝志
風間 衣	(春日町3)	芳信
樋口 真	斗 (田川町1)	伸次
須藤 真	心 (河内町)	真一
桑原 夏	海 (大黒沢3)	和司
大橋 遥	(下条本町)	健一
中尾 渉	馬 (高田町3南)	義則

年	発生件数	死者数	負傷者数
18年	19 (42)	0 (0)	23 (52)
17年	15 (36)	0 (0)	19 (43)

問合せ 都市計画課区画整理室（内線263）

問合せ 中央公民館 ☎757-5011

●休日救急医

期 日	医療機関名	住 所	電話番号
2 日(日)	たかき医院	土市 5	758-2361
	津南病院	津南町	765-3161
9 日(日)	本町クリニック	本町 3	750-1160
16 日(日)	松之山診療所	松之山	596-2240
	小林内科医院	中町	752-7155
23 日(日)	せき整形外科	四日町 2	750-1155
29 日(祝)	池田医院	本町西 1	752-2581
30 日(日)	富田医院	上新井	761-0200

●離乳食教室

対象児と内容	開 催 日
2 か月～4 か月児 離乳食準備～前期	4 月11日(火)
 会 場 十日町保健センター 受付時間 午前 9 時45分～午前10時 直接会場にお越しください	
対象児と内容	開 催 日
6 か月～9 か月児 離乳食中期～後期	4 月20日(木)
会 場 川西保健センター 受付時間 午前 9 時45分～午前10時 直接会場にお越しください 対象地域 川西・松代・松之山	

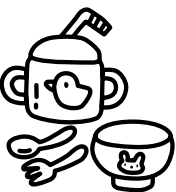
●乳幼児健診

乳幼児健診の会場が変わります

4 月から乳幼児健診の会場は、
十日町保健センター 1 か所になります。
健診ごとに毎月実施します。

- ◎会 場…十日町保健センター（十日町市役所となり）
- ◎持ち物…母子健康手帳、問診票、
フッ素塗布希望確認票（1 歳 6 か月児のみ）
視聴覚アンケート（3 歳 6 か月児のみ）
着替えやおむつなど必要なもの
- ◎対象の期日に受診できなかったときは、住んでいる
本庁または各支所へ連絡してください。
- ◎3 歳 6 か月児健診前に検査セットを送りますので、
届かない人は本庁へ連絡してください。

事 業 名	期 日	受付時間	対 象 児
4 か月児 健 診	26 日(水)	午後1時 ～1時30分	17年12月 生まれの 乳 児
10か月児 健 診	19 日(水)	午後1時 ～1時30分	17年 6 月 生まれの 乳 児
1歳6か月児 健 診	12 日(水)	午後1時 ～1時30分	16年10月 生まれの 幼 児
2歳6か月児 身体測定	19 日(水)	午前9時 ～ 9 時30分	15年10月 生まれの 幼 児
3 歳6か月児 健 診	20 日(木)	午後1時 ～1時30分	14年10月 生まれの 幼 児



乳幼児予防接種・健康相談・休日救急医・乳幼児健診の問合せ

十日町本庁(代表) ☎757-3111	川西支所(健康福祉課直通) ☎768-4957	中里支所(健康福祉課直通) ☎763-3121	松代支所(健康福祉課直通) ☎597-2221	松之山支所(健康福祉課直通) ☎596-2169
------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	-----------------------------

▼この編集後記は、広報担当者にとって特別なスペースです。過去を読み返してみると、当時のできごとや思っていたことが鮮明によみがえり、喜怒哀楽まで読み取ることができそうです。広報に携わって5年、おかげさまで120回＋αもの市報を発行することができました。この5年間、十日町高校甲子園出場、サッカーワールドカップクロアチアキャンプ、大地の芸術祭、中越大地震、そして市町村合併など、数々の忘れられないできごとに立ち会うことができました。これら現場での体験を大きな財産として今後に生かしていきます。「夢を叶えるのがスポーツ。でも、夢を叶えられないのもスポーツ。でも、夢に向かって努力することこそスポーツ」。トリノ五輪への出場を断念したフィギュアスケートの元女王、アメリカのミシェル・クワン選手は記者会見でさわやかに言いました。旅立ちの季節です。新天地でも、何ごとにも目標に向かって努力し続けます。

（玉）

▼今も市役所の正面玄関に並ぶ3つの災害対策本部の名前。合併を含め本当に色々なことがあった2年間でした。昨年4月からは、災害協定を結んでいる魚津市をはじめ千葉市・川崎市のほか、遠くは佐賀県鳥栖市など、県内外の自治体から延べ15人の震災復興応援職員を派遣していただきました。1年間の勤務を終え、この3月をもって帰任されます。慣れない気候や環境の中で、十日町市のためにご尽力いただいたことに、心から感謝の意を表したいと思えます。

（優）

あすはたね

●4月からの乳幼児・学童の定期予防接種

出生届を提出した保護者には、生まれ月の翌月20日ころに予防接種の案内を郵送します。対象学童の保護者には、4月に学校を通じて案内します。

実施方法	対象区分	予防接種の種類	対 象 年 齢	実施会場（実施時期）
個別接種	乳 児	B C G	生後 6 か月未満	個別接種協力医療機関 （通年実施）
	乳幼児	三種混合第 1 期	生後 3 か月以上 7 歳 6 か月未満	
		麻しん 第 1 期	生後 1 歳以上 2 歳未満	
		風しん 第 2 期	小学校就学の前年度（1 年間）	
	学 童	日本脳炎第 1 期	生後 6 か月以上 7 歳 6 か月未満	
		日本脳炎第 2 期	9 歳以上 13 歳未満	
集団接種	乳幼児	二種混合第 2 期	11 歳以上 13 歳未満	十日町保健センター（春・秋）
		ポリオ	生後 3 か月以上 7 歳 6 か月未満	

※日本脳炎予防接種は現在、厚生労働省通知により休止しています。

- 個別接種で実施するもの（医療機関で通年実施）
保護者が医療機関に直接予約し、医療機関で接種を受けてください。個別接種を実施する医療機関の詳細は、本庁・各支所の窓口などで配布しています。
 - 集団接種で実施するもの（十日町保健センターで春・秋実施）
ポリオ予防接種は、十日町保健センター会場 1 か所で実施します。
- 《注意事項》
- ・出生届時にお渡しした「予防接種と子どもの健康（小冊子）」を必ず読んでください。
 - ・対象年齢、ほかの予防接種との間隔に注意してください。
 - ・受付時間を守ってください。遅れると接種できないことがあります。
 - ・母子健康手帳を必ず持参してください。忘れると接種できません。
 - ・対象年齢を過ぎると任意接種（自費接種）になります。
- 持参するもの
- ・母子健康手帳（忘れると接種できません）
 - ・予診票
 - ・体温計
 - ・筆記用具

●健康相談 保健師による相談

期 日	会 場	受付時間
3 日(月)・17 日(月)	十日町保健センター	午前9時30分～11時30分
11 日(火)	新座コミュニティセンター	午前9時30分～11時30分
	大井田コミュニティセンター	午後1時30分～3時30分
	川治公民館	午前9時30分～11時30分
13 日(木)	吉田就業改善センター	午前9時30分～11時30分
	吉田山谷集会所	午後1時30分～3時30分
20 日(木)	川西保健センター	午前9時～午後4時
21 日(金)	羽根川荘	午前9時30分～11時30分
	平成園	午後1時30分～3時30分
24 日(月)	松之山支所	午前8時30分～午後5時
25 日(火)	中里総合センター	午前9時～11時
27 日(木)	松代活性化センター	午前9時～11時
28 日(金)	中条公民館	午前9時30分～11時30分
	北原集落センター	午後1時30分～3時30分
	下条公民館	午前9時30分～11時30分
	上新田自治会館	午後1時30分～3時30分
※健康手帳のある人はご持参ください。		

ポリオの予防接種（春期）

対 象 地 区	実施日
川 治 ・ 六 箇 ・ 水 沢	4 月10日(月)
川西・中里・松代・松之山	4 月14日(金)
中 条 ・ 下 条 ・ 吉 田	4 月17日(月)
十 日 町	4 月21日(金)
会 場 十日町保健センター（十日町市役所となり） 受付時間 午後 2 時～2 時45分（2 時30分接種開始）	

※お子さんの体調などにより対象地区以外の日程で接種してもかまいませんが、できるだけ指定日を守ってください。
※ポリオ接種後、4 週間はほかの予防接種を受けられません。対象期間が短い B C G と接種時期が重なる人は、B C G を先に接種しましょう。

●高齢者職業相談

毎週月～金曜日 午前 9 時～午後 5 時
会場：高齢者職業相談室（サンクロス十日町内）
おおむね45歳以上が対象です

●定例行政相談

毎月第 2 金曜日 午前10時～午後 3 時
会場：市民相談室・行政相談室

●法律相談 電話で市民生活課市民係へ要予約

毎週木曜日 午後 1 時30分～ 4 時
会場：市民相談室・行政相談室

●定例社会保険・年金相談

毎月第 2 ・第 4 木曜日
午前10時～正午、午後 1 時～ 3 時
会場：クロス 10

●心配ごと相談 問合せ 社会福祉協議会☎750-5010

会場：社会福祉協議会（本所・支所）
時間：午後 1 時30分～ 4 時
▽十日町本所 毎週木曜日
▽松之山支所 11 日(火) ▽松代支所 7 日(金)
▽中里支所 21 日(金) ▽川西支所 25 日(火)



とよかまち イチオシ

巨樹・銘木



ムラのシンボルとして、信仰の対象として、各地に生き続ける巨樹・銘木。緑多き十日町市には、聞いたことはあっても実際は目にしたことの無い巨樹・銘木があります。今回は市内の知られざる巨樹・銘木を紹介します。

県指定天然記念物 赤谷十二社の大ケヤキ
貞亨2年(1685)、赤谷城主三河玄藩が神木に奉ると、合戦のつど兵たちの安全を守護し、苦戦を救い、味方を勝利に導いたと言われている赤谷十二社の大ケヤキ。古来、村人はこの霊木を無病息災・家内安全・五穀豊穡に靈験あらたかな「大木(おおぎの木)」としてあがめています。目通り周囲10m、高さ46m、推定樹齢800年。昭和33年、県の天然記念物に指定。

▼場所…赤谷(十二社境内)
▼問合せ…川西観光協会 ☎7684951



県指定天然記念物 小貫諏訪社の大スギ
小貫村発生時、記念に植えたものと伝えられる小貫諏訪社の大スギ。どんなことがあっても刃物は一切あてないという「ナタ入らずの木」と言われ、落ち葉も集めて木の根元に返しておくなど、今も信仰の対象です。幹周り8・9m、樹高38m、樹齢不明。昭和53年、県の天然記念物に指定。

▼場所…小貫(諏訪社境内)
▼問合せ…十日町市博物館 ☎7575531

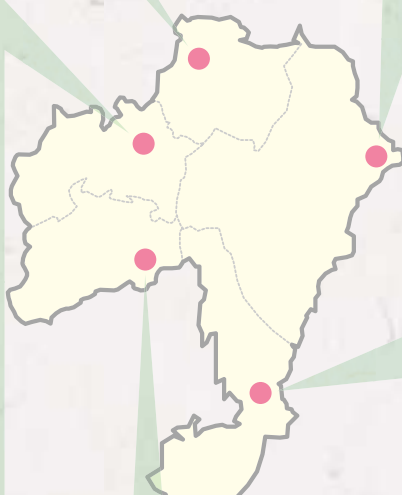


市指定天然記念物

松代田沢の大榎(けやき)と大銀杏(いちよう)

大榎の根元周りは約12m、大銀杏は約9mあります。松代田沢集落の十二神社境内にあるこの2本の樹は、どちらも競うように背丈が伸び、ともに樹高約30m。昭和56年、旧松代町の天然記念物に指定。

▼場所…松代田沢(十二神社境内)
▼問合せ…まつだい観光協会 ☎597-3000



県指定天然記念物 中尾の大杉

全体が亀の甲の形に似ていることから別名「中尾の亀杉」とも言う中尾の大杉。樹齢約1,000年、目通り10m、樹高は約30mで、地上約8mで9本に枝分れしています。昭和33年、県の天然記念物に指定。

▼場所…中尾(観音堂境内)
▼問合せ…松之山観光協会 ☎5963011



県指定天然記念物 角間のねじり杉

「弘法さまのねじり杉」と呼ばれる角間集落観音様の境内にある杉。昔、弘法大師が小さな杉をねじり「このまま伸びよ」といつけ、仏の力を村人に教えたという、根の部分がねじれた伝説の奇木です。根元周囲4.5m、樹高18m、推定樹齢250年。昭和60年、県の天然記念物に指定。

▼場所…角間(観音様境内)
▼問合せ…なかさと清津観光協会 ☎763-3168